

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 掛田 勝彦

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視 察 議 員	掛田 勝彦			
期 間	令和4年7月22日（金）～令和4年7月22日（金）			
視 察 先	福岡市博多区博多駅東1丁目16-14			
視 察 用 務	決算カード4 「財政指標の見方」			
視察先対応者	地方議員研究会セミナー事務局			
概要及び所見	<p>講師 立命館大学政策科学部教授 財政学 特に地方財政と公共政策が専門で日本財政学会理事の森 裕之先生の研修会を受講する。</p> <p>本研修会の受講目的として、財政は反復が大事であり繰り返し学習することが必要だと思っている。この2年間、レベル1から順次受講してきた。今回はその延長線上でレベル2の内容を受講した。自治体の財政が厳しく破綻を予見するような報道を聞くことがある。このことは行政側だけの責任ではなく、毎年議会が可決してきたことによって、その結果として財政破綻に繋がることもあるわけで、議会の責任は極めて大きいと考える。そうならないためにも議員として財政について学習することが必要だと思う。</p> <p>(内容) 14:00～16:30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政力指標とは何か、正確に理解していますか。 ・経常収支比率の基礎的理解と議会での質疑例 ・自分の街の施設などの資産の老朽化比率 ・総務省のスタンスから考える今後の自治体財政 ・財政の健全化判断比率について 			

財政指標の見方を通して、どのように議会の議論に活かしていくのかを学んだ。例えばわかりやすい指標で経常収支比率がある。この議論をしたときに、下げたら良いとか悪いとかという短絡的な話ではなく、下げる以上、浮いた財源で何をするのか。それをセットで考えないといけない。経常収支比率を下げることのみが自己目的になってはならないと常に考えていく必要がある。財政の健全化判断比率も同様である。健全化判断比率をクリアしていれば良いのかということそうではない。クリアしても負担があるわけで、それが住民の福祉の全体にプラスになっているのか、マイナスに繋がっていくのかを考えることが大事である。数字そのものが住民福祉にどういうことをもたらしているのか。それ自体が自治体の判断になるわけで、それを考えるのが議会の仕事だと思う。

特に自治体財政の大目的で唯一の目的は、住民福祉の向上をさせることである。限られた財源で住民福祉を向上させるために財政指標を意識することも必要であり、さらには実態を把握することも議員の務めであると認識した。

最後の時間で今後の自治体財政を学習する。今後の方向性を示す資料として「令和4年度予算の編成等に関する建議」からまず読み取っていった。骨太方針2021で財政健全化目標として、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を目指すとやっている。令和5年度予算編成に向けた考え方としては、経済財政運営と改革の基本方針2022の方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進と謳っている。このような流れからも今後の自治体運営をどのようにとらえていけば良いのかを注視しなくてはならない。先ほどプライマリーバランスの話をしたが、国と地方をみたときに地方が大幅な黒字で国は大幅な赤字になっている。国と地方を合わせると大幅な赤字である。国が大幅な赤字だから国の歳出を削減しなくていけない。国の状況を改善するということが、どういうことなのかを学習する。国と地方の財政支出をみたとき、国がたくさん持っているものは防衛費であり、後はほとんど地方自治体に関係するものばかりである。財政的に国と地方のプライマリーバランスを改善するということは、地方に出す地方交付税はもちろんのこと様々な補助金を削減しますとの考えがあり、方向は明らかに地方の財源を削ることが骨太方針から読み取れる。もちろん最後は国レベルの政治判断になると思うが、その中で赤字決算になることなく、やりくりしていくことが議会の最大の課題になっていくと思った。住民の暮らしを守りながら財政を運営していくといった大変な役割が議員にかかっていると再度認識する内容だった。